

適応外使用医薬品の情報公開文書

実施内容	内視鏡検査における鎮静を目的としたミダゾラム注の適応外使用
適応外使用する医薬品の成分(代表的な医薬品名)	ミダゾラム(ドルミカム)
本治療の対象者	内視鏡検査において鎮静が必要とされる患者
承認日	2024年11月1日
対象期間	承認日以降永続的に使用(必要に応じて見直しを行う)
概要	内視鏡検査時に、検査に伴う不快感や苦痛を軽減する目的で、鎮静剤(ミダゾラム)を使用することがあります。投与に伴う副作用(注射部位炎症、静脈炎、血管痛、血圧低下、呼吸抑制、低酸素血症、健忘、不整脈、アレルギーなど)が起こり得ますので、同意説明ののちに患者さんの希望に応じて投与を行います。なお、2016年度に発表された消化器内視鏡学会全国調査によると、鎮静剤投与による偶発症は、0.0013%(約8万分1)、死亡率 0.000023%(約430万分1)と報告されています。 当該薬品は適応外使用ではあるものの保険診療が認められています。
予想される副作用と対策	呼吸抑制、舌根沈下、血圧低下など。 患者さんの状態を慎重に観察し、副作用が見られた場合は速やかに適切な処置を行います。
問い合わせ先	聖母病院(代表)TEL:03-3951-1111 担当医師へお取次ぎします。